

集会アピール

8月8日、大阪第二運輸所の川村副所長は、「専任社員契約について話があります」と言っ
て、前田副委員長を呼びつけ、突然、『専任社員の契約について（専任社員：出向社員）』
を読み上げだした。さらに川村副所長は、前田副委員長の、「ちょっと待って下さい」と言
うお願いを無視して、『東海旅客鉄道株式会社専任社員雇用契約書』を読み上げた。そして
川村副所長は、前田副委員長のお願いと抗議を一切無視して、茶封筒を突き出し、「ちゃん
と読んで、8月19日までに提出してください。提出しない場合は、専任社員契約を締結で
きない」と、一方的に通告してきた。

そもそも、この『専任社員雇用契約書』なるものは、これまでの54歳に達した以降の人
事運用を定めた就業規則第28条の2にも、定年退職後の雇用を定めた専任社員就業規則に
も基づかない代物であり、本社はこれを、「単なる専任社員契約のオファー」と言っている
のだ。

就業規則に基づいた出向命令を二度も取り消さざるを得なかった失態を、「オファーを受
け入れなければ、雇用契約はしない」とした、まさに前代未聞の出向攻撃を仕掛けてきたの
である。断じて許すことはできない。

前田副委員長は、この通告に対して、苦情を申告すると同時に、契約書に署名・捺印した
上で、「就業箇所、職名、業務内容を否認した上で、極めて不本意ですが、本専任社員雇用
契約を締結する」ことの『通知』を8月19日、社長宛に提出した。すると会社は、この『通
知』に対して、8月24日、関西支社管理部人事課長名で、『専任社員雇用契約における意
思確認について』なる書面を前田副委員長に突きつけ、「通知書にある、就業箇所、職名、
業務内容を否認という趣旨」と、「専任社員雇用契約書等に記載の内容（就業箇所、職名、
業務内容を含む記載通りの内容）にて、契約を締結する意思があるのか否かについて、書面
で明らかにすること」を要求してきたのである。そして、「8月29日までに、書面をもっ
て明確な回答がない場合は、契約を締結することはできません」と、本人同意の強要と恫喝
を行ってきたのである。

もはや多くを語る必要はない。我々の闘いにより、54歳原則出向制度を悪用した出向の
頓挫、出向先の労働条件改善、そして6月28日の組織拡大と、JR東海労の運動に対する
共感の拡大に恐れおののく会社が、前田副委員長を職場から放逐するために、関西新幹線サ
ービックに新設させたのが今回の出向先であり、専任社員雇用契約制度を悪用してなされた
のが今回の強制出向である。

我々の回答は明確である。JR総連の仲間と共に、現職と専任社員そしてOBが総力を挙
げて、さらなる闘いを展開する。

以上アピールする。

2022年8月30日

JR東海労中央本部

新幹線関西地方本部

本人同意の強要・恫喝を通じた強制出向反対集会